

## 地域再生計画

### 1.地域再生計画の名称

ものづくりメッセ諏訪構想に基づく諏訪地域再生計画

### 2.地域再生計画の作成主体の名称

諏訪市

### 3.地域再生計画の区域

諏訪市の全域

### 4.地域再生計画の目標

諏訪地域は、これまで、戦前の製糸紡績産業、戦後直後のカメラや時計、最近ではデジタル家電及びその基幹パーツの世界的な産地として、グローバルな競争に伍しながら過去80年に亘り地域の産業構造をダイナミックに転換してきた地域である。具体的には、輸入製糸機械の修理の必要から金属加工業が勃興し、製糸機械、バルブ等の一般機械工業に発展、さらに同工業から技術者がスピニアウトする形で精密機械工業の基礎が築かれた。これに戦時疎開に伴う光学大手からの技術移転も加わり、戦後精密機械産業の一大集積に発展、微細加工技術を地域の要素技術としながら、更にその技術を電子、メカトロニクス、オプトロニクス分野に応用し、今日のデジタル家電まで展開している。最近ではカーエレクトロニクス化の流れに即して輸送用機械向け基幹パーツにも進出している。

しかしながら、生産機能の内外棲分けの進展に伴う国内生産機能の在り方の模索、グローバルな価格競争の深化、消費者ニーズの多様化に伴うプロダクトサイクルの超短期化など経営環境の不断の変化に伴い、当地でも特にITバブルが弾けた平成14、15の両年度を中心に、製造品出荷額等及び粗付加価値額の大きな落込みを経験した（付7-1、7-2…諏訪地域の現状1-1、1-2参照）。近時、業況は回復基調にあるとはいえ、経営環境の本質的な厳しさは何ら変わっていない。

この平成14年度より地域の官民挙げて継続的に開催されている諏訪圏工業メッセは、こうした厳しい環境の下で、当地の「売り材料」である高度な技術集積情報を海外を含め対外発信し、新規受注開拓は勿論、相対的に苦手とされる営業力強化を図る契機としつつ、企業間連携や産学連携を促し、当地でしか対応できない加工技術の開発や革新などを通じ地場企業の一段の高粗付加価値経営を推進するものである。

この諏訪圏工業メッセの開催地である東洋バルブ諏訪工場は、諏訪地域のものづくり発祥の地として地域経済の発展の象徴的な役割を担ってきたが、同社の事業再構築の一環で平成14年度に閉鎖された。その後3回に亘り諏訪圏工業メッセの会場として当該遊休工場を有効活用しながら手作りで工業展示会が継続開催されてきたが、同工場資産の管理保有会社が、平成17年度に同工場土地建物の一括売却処分の計画を本格化する運びとなり、年々知名度の向上とともに効果が現れている諏訪圏工業メッセの継続開催が覚束なくなる事態に陥った。かかる事態に対処するとともに、その取得及び有効活用を通じて諏訪市の将来と今後の地域経済の再生・活性化に貢献するため、官民挙げて協力することとなった。

改めて評価すると、7.2haに及ぶ広大な同工場跡地は、諏訪湖畔に面するとともに、

商業機能等の集積する上諏訪駅や上諏訪温泉の観光・宿泊施設から至近という諏訪市の中心市街地に残された希有な資源であり、諏訪市のみならず諏訪地域全体の経済活性化に欠かせない貴重な場所であり、地域再生の起爆剤となり得る種地として大きな可能性を有している。

一方、諏訪市は、諏訪湖、上諏訪温泉、霧ヶ峰、諏訪大社、諏訪湖花火大会等の観光資源や、博物館・美術館を主体とする観光施設、酒や味噌などの地場産品やその醸造現場等豊富な地域資源にも恵まれ、ポテンシャルの高い観光地域を形成している。しかしながら、平成 15 年度年間入込み客数は 385 万人であったが、平成 20 年度は 365 万人と減少している。また、宿泊客数、日帰り客数、市内の主要観光施設入場者数も同様に減少している状況にある。(付 8…諏訪地域の現状 2 参照)

このような現状認識から、諏訪市では、平成 16 年度都市再生モデル調査事業「ものづくりメッセ諏訪構想」(経済産業省所管)を実施し、上諏訪駅周辺の中心商業施設や観光宿泊施設、酒・味噌等の地場醸造所などが集積する市内中心部との広域連携を図りつつ、同工場跡地の有効活用策の検討を進めてきた。具体的には、「ものづくり」、「観光・まちづくり」及び「人づくり」の観点から諏訪地域の多様な地域資源を整理分析し、その一体的かつ有機的な活用を通じて、地域内外から継続的に人、情報及びプロジェクトを呼び込み、集客交流による価値創造を通じた地域の活性化に繋げる方策が盛り込まれている。

都市再生モデル調査事業の調査結果を活かし、周辺部との連携の下で同工場跡地を地場製造業、文化芸術及び観光に資する交流拠点として整備再生することを柱とする地域再生計画の実施により諏訪市の再生・活性化に取り組む。

都市再生モデル調査事業「ものづくりメッセ諏訪構想」の報告概要…別紙資料 付 6 参照

## 《目標》

### 1) 高粗付加価値経営や新分野進出等の促進による諏訪市製造業の持続的な発展

#### ①粗付加価値額の 1 割アップ

平成 20 年度 5,956,403 万円 ⇒ 平成 33 年度 6,553,000 万円

#### ②粗付加価値率(粗付加価値額/製造品出荷額等)の高水準(40%超)持続

#### ③製造品出荷額等の 1 割アップ

平成 20 年度 12,987,805 万円 ⇒ 平成 33 年度 14,287,000 万円

#### ④諏訪圏工業メッセ出展企業による、新規受注局面での企業間連携拡充

#### ⑤新分野進出・新規創業等による雇用機会の増大

対象事業を 1)、2)合わせて年間 1 件、雇用維持・創出効果 8 名/年で平成 28 年度まで想定

### 2) 集客交流の促進による観光産業、中心市街地の活性化

#### ①年間入込客数の増加

平成 20 年度 365 万人 ⇒ 平成 33 年度 450 万人

#### ②一人当たり観光消費額の 1 割アップ

平成 20 年度 3,105 円 ⇒ 平成 33 年度 3,450 円

#### ③新事業の創出と雇用機会の増大

対象事業を 1)、2)合わせて年間 1 件、雇用維持・創出効果 8 名/年で平成 28 年度まで想定

## 5.目標を達成するために行う事業

### 5-1 全体の概要

諏訪圏工業メッセの持続的開催及び同メッセ実行委員会の下に常時展開される種々の研究会活動等を通じ、高度な技術集積情報の発信による受注開拓機会の一層の拡大、人材育成・技能伝承の推進及び企業間連携・産学連携による技術開発、新分野進出などの一段の促進により地場製造業の再生・活性化を図る必要がある。

また、諏訪市が有する豊富な観光資源と中心市街地との有機的連携等を通じた文化観光振興により集客力の向上や交流人口の増加が期待される。

そこで、本計画では、諏訪地域のものづくり発祥の地であり、しかも、諏訪湖に面し観光・宿泊施設や上諏訪駅周辺を中心商業集積地区に近接する地の利に恵まれた東洋バルヴ諏訪工場跡地を諏訪市が取得し、跡地にある産業遺構といえる既存建物を補修し、建物を長寿命化することによって環境負荷の低減を図りつつ、諏訪圏工業メッセの持続的開催を柱に、ものづくり・文化芸術・観光の振興に資する一大交流拠点として再生活用し、当地の産業再生・活性化、雇用創出を図る。

#### 《主な取組み》

##### 1) 地場製造業、文化芸術及び観光に資する交流拠点の整備再生

東洋バルヴ諏訪工場跡地及び産業遺構といえる既存建物を諏訪市が取得、補修し、既存建物の長寿命化による環境負荷の低減を図りつつ、諏訪圏工業メッセの持続的開催を柱に、地場製造業、文化芸術及び観光の振興のため、一大交流拠点として整備再生する。

##### 2) 諏訪市中心部における来街者の回遊性を高める導線整備

JR上諏訪駅から至近、温泉旅館街や諏訪湖に隣接するという好立地条件を活かし、来街者の市内回遊性を高める導線(道路、歩道、案内板)の整備を図る。

##### 3) 観光施設・宿泊施設と連携した広域での交流集客事業の実施

当市の地域資源の特性を活かした集客交流プログラムの開発等を図る。

##### 4) 地域の防災拠点や駐車場、新エネルギー事業等公共的目的を併せ持つ施設整備

震災対策としての防災拠点、来場者の駐車場、新エネルギー事業など公共的目的を併せ持った施設整備を図る。

### 5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

#### 1) 支援措置の番号及び名称

- ①番号 A2004
- ②名称 地域再生支援利子補給金

#### 2) 地域再生計画の目標を達成するために行う事業の内容

内閣総理大臣の指定を受けた金融機関（以下「指定金融機関」という。）が、地域再生法施行規則第5条で規定する事業に該当し、かつ以下の投資を本市内において行う者に対して行う資金の貸付事業とする。

- ① 事業基盤の強化拡張や新分野進出・新規創業等を行うことで当該地域の雇用維持・創出や活性化に資する事業

- ② 地域の活性化を目的に新事業を創出し、雇用の拡大を図ろうとする観光、商業事業者が行う事業
- 3) 交付要綱の別表で規定する事業のうち、本市において貸付の対象とする種別
  - ① 企業その他の事業者が独自に開発した技術又は蓄積した知見を活用した新商品の開発又は新役務の提供その他の新たな事業分野への進出等を行う事業であって、地域産業の高度化、新産業の創出、雇用機会の増大その他の地域経済の活性化に資する事業
  - ② 企業その他の事業者が行う新技術の研究開発及びその成果の企業化等の事業であって、地域産業の高度化、新産業の創出、雇用機会の増大その他の地域経済の活性化に資する事業
- 4) 地域再生支援利子補給金の受給を予定する金融機関  
「ものづくりメッセ諏訪構想に基づく諏訪地域再生計画」地域再生協議会の構成員である以下の金融機関  
株式会社日本政策投資銀行、株式会社八十二銀行
- 5) 地域再生支援利子補給金の支給を受けて行われる地域再生に資する事業の経済的効果等  
利子補給金給付対象事業を年間1件、雇用維持・創出効果は8名/年を平成28年度まで想定する。

### 5-3 その他の事業

- 1) 諏訪市中心部における来街者の回遊性を高める導線整備  
東洋バルヴ諏訪工場跡地での活性化事業との連動性を確保するため、上諏訪駅周辺を中心商業施設、上諏訪温泉の観光・宿泊施設及び酒・味噌等の地場醸造所などが集まる市内中心部との回遊性を高める導線を整備する。
  - ①道路整備
  - ②歩く人にやさしい導線整備(歩道整備、案内板等の設置)
  - ③2次交通機能の整備
    - ・マイカーや大型バス等による来街者のためのパーク・アンド・ライドの検討
    - ・市民バスの利便性の向上
- 2) 観光施設・宿泊施設と連携した広域での交流集客事業の実施
  - ①諏訪フィルムコミッションなどと連携した映画等のロケ誘致や文化芸術発信・イベントの企画・誘致
  - ②イベントと当市の地域資源の特性を活かした集客プログラムの開発
  - ③集客交流プログラムに基づくイベントの共同企画・誘致・実施
  - ④健康増進プログラムの開発(近隣の総合病院、すわっこランド、宿泊施設等と連携)
  - ⑤観光インフォメーション機能の充実
- 3) 地域の防災拠点や駐車場、新エネルギー事業等公共的目的を併せ持つ施設整備
  - ①東洋バルヴ諏訪工場跡地内の市道、上下水道、公園などの基盤整備

②地域防災拠点整備（震災対策としての広域防災拠点の整備）

③駐車場整備（導線整備事業と連動）

④新エネルギービジョンに基づく新エネルギー事業への取組み

- ・平成 17 年度に策定する新エネルギービジョンに基づく諏訪市の特性を活かした新エネルギー事業への取組み
- ・廃食用油、温泉熱のエネルギー活用プラントの研究

#### 6.計画期間

認定の日から平成 34 年 3 月末まで

#### 7.目標の達成状況に係る評価に関する事項

各年度において、諏訪地方統計要覧、観光動態要覧の数値を確認し必要に応じて見直しを図るとともに、数値目標に照らした評価を行う。

#### 8.地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

なし